平成9年度・10年度分

建設工事等の入札参加申請書を受け付けます

■受付期間は2月1日～28日

平成九年度・十年度の「入札参加資格審査申請」の定期受付を、次のとおり行います。

村が発注する建設工事や物品購入等の入札・見積もり参加を希望する業者は、申請書を提出してください。

◇　◇　◇

【申請期間】
平成9年2月1日(土)～28日(金)

【提出書類】

◆建設工事

❶建設工事入札参加資格審査申請書（県様式に準じる）❷建設業者許可証明書 ❸代表者身分証明書 ❹営業所一覧表 ❺岩室村の村税の納税証明書（ただし、村内に本社・支社・営業所がない場合は、法人税か所得税の納税証明書）❻経営事項審査結果通知書の写し ❼使用人数表 ❽技術者経歴書 ❾直前二年の各年度における工事施工金額 ❿工事経歴書 ⓫営業用機械器具 ⓬使用印鑑届 ⓭印鑑証明書 ⓮登記簿謄本

◆物　品

❶物品入札見積参加資格審査申請書 ❷経歴書 ❸登記簿謄本 ❹営業所一覧表 ❺直前一年の決算書 ❻岩室村の村税の納税証明書（ただし、村内に本社・支社・営業所がない場合は、法人税か所得税の納税証明書）❼販売代理店の場合は、特約店であることを証する書面

【提出部数・提出先】
前記の提出書類をA－4サイズにして、**総務課財政係**（☎82－4111内線201）に各一部提出してください。（郵送可）。

平成9年1月6日より

電話システムが変わります

先月の広報中のチラシでもお知らせしましたが、今月6日より、行政サービスの迅速化のために、各課直通電話番号を設けました。役場に電話する際は、下記の番号をご利用ください。

※夜間・休日については、今までどおり82－4111へおかけください。

※代表番号（82－4111）にかけても、各課へ転送できます。

課・係名	直通電話番号
■総務課	82－4111
■住民福祉課 福祉係	82－5712
戸籍年金係	82－5713
■保健衛生課	82－5714
■観光商工課	82－5715
■税務課	82－5716
■学校教育課（教育委員会）	82－5717
■会計室	82－5718
■農林水産課 農業委員会	82－5719
振興係	82－5720
国土調査係	82－5721
■建設課	82－5723
■議会事務局	82－5724

また、企業課（☎82-3150）及び社会教育課・公民館（☎82-4444）の番号は今までどおりです。詳しくは、今月号の広報と一緒に配られる**【岩室村役場電話番号一覧表】**をご覧ください。

消火栓・防火水槽の除雪にご協力を！

寒さが厳しくなり、皆さんのご家庭でも暖房器具などの火気を使う機会が多くなったのではないでしょうか。そのため、この時期になると火災の発生が多くなります。ところが、積雪のために緊急時に消防水利（消火栓や防火水槽など）が使えないなど消火活動が困難となり、ちょっとした不注意が大惨事につながってしまいます。

消防署と消防団では、万一の災害に備えて消防水利の除雪には全力をあげていますが、連日の降雪には対応しきれない場合もあります。消防水利は、皆さんの生命・財産を守る大切な施設です。降雪時には、消火栓や防火水槽の除雪にご協力ください。

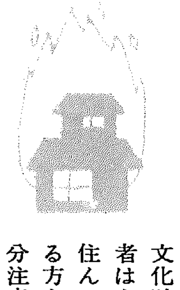

文化遺産を永遠に

1月26日は〝文化財防火デー〟

昭和二十四年一月二十六日に法隆寺金堂から出火し、世界的な至宝といわれた壁画が焼失しました。これを機に、翌年に「文化財保護法」が制定され、毎年一月二十六日が『文化財防火デー』として定められました。

当村にも、石瀬の種月寺・本堂（国・重要文化財）など、多くの文化財があります。これらの文化財は、私たちだけの遺産ではなく、子や孫たちへの贈り物として大切にしていかなければなりません。

火災などから文化財を守るため、文化財の所有者や管理者はもちろん、周辺に住んでいる方や拝観する方も、火の元には十分注意し、文化財を守りつづけましょう。

動物の適正飼育

引き取りについて

犬や猫などを飼う人が増加していますが、その飼い方をめぐって苦情や近所とのトラブルも増えています。ですから、ペットを飼うときは他人に迷惑や危害を及ぼすことがないように、十分な心配りと正しいしつけが必要です。

特に、猫は放し飼いにされることが多く、飼い主が気づかない所で他人に迷惑をかけていることもあるので、飼い主は十分に気をつけて飼育するようにしましょう。

なお、冬の動物の放し飼いは、重大な交通事故になる可能性がありますので、特に注意しましょう。

また、やむを得ず犬や猫を飼えなくなった場合は、適正に飼育できる人に譲り渡すか、**県央動物保護管理センター**（中之口村☎025－375－5140）にご相談ください。

村立図書館「図書貸出カード」のシンボルマークを募集します

平成九年秋開館予定の岩室村立図書館『図書貸出カード』のシンボルマークを募集します。

岩室村の特徴を、親しみのもてる図案にまとめて応募してください。採用された作品は、貸出カードのシンボルマークとして利用させていただきます。

なお、応募の方法は次のとおりです。

❶応募方法
自作の『図案』と簡単な説明を添えて、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、ご応募ください（ハガキでも可）。

❷応募先
〒953－01
岩室村大字西中860番地
岩室村公民館　宛

❸締め切り
平成9年1月30日(木)まで

❹その他
採用作品は広報紙を通して紹介するとともに、薄謝を差し上げます。

※村立図書館図書貸出カードのシンボルマーク募集についての詳しくは、**岩室村公民館**（☎82－4444）までお問い合わせください。

※※なお、マークの形については円形に限ったわけではないので、自由な発想でご応募ください。

国民年金からお知らせ

●お問い合せは　役場住民福祉課　☎82－4111

国民年金は20歳がスタートです！

人生、80年時代。

いま、私たちは世界で一番の長寿国に住んでいます。長生きできることはすばらしいことですが、それだけ自分の一生をながい目でみた人生設計が大切になります。「年金なんて遠い将来のことだ」と、若い皆さんは思うでしょう。しかし、誰にでも老年を迎える日がきます。また、「万一のとき」の備えも必要です。

老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金は生活保障として、欠かすことのできないものです。

国民年金には、20歳から60歳までのすべての人が加入します。厚生年金や共済組合に加入している人以外は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

20歳になったら、皆さんも役場住民福祉課年金係で加入の手続きをしましょう。

1月11日～2月10日は

はたちの献血キャンペーン

一月一〇日は「一一〇番の日」

安心を　つなぐかけ橋　一一〇番

◇◇◇巻警察署◇◇◇

毎年一月一〇日は『一一〇番の日』です。一一〇番電話は、皆さんと警察を結ぶきずなとして広く定着しています。

一一〇番電話は、佐渡及び粟島を除く県内のどこからかけても、新潟市にある警察本部につながり、事件事故の早期解決に大変役立っています。

また、言語等の障害がある方のためのファックス（〇一二〇－二七九－九一一〇）による緊急通報についても、県内のどこからかけても警察本部につながります。

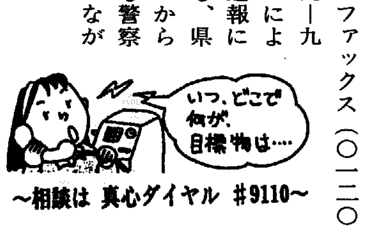

■一一〇番通報のポイント

❶何がありましたか……「交通事故」「どろぼう」などとお話しください。

❷いつですか……「何時何分ころです」「何分くらい前です」とお話しください。

❸どこですか……詳しい番地、目標となる「建物」等を教えてください。

❹ケガはありますか……ケガの程度をお話しください。

救急車は必要ですか……必要と思われるときは、その旨をお話しください。

❺犯人を見ていますか……犯人の服装・特徴・車のナンバー・逃げた方向をお話しください。

❻あなたは、どなたですか……ご住所・お名前・電話番号などを教えてください。

■警察相談電話

なお、一一〇番は緊急通報の専用電話ですので、運転免許に関するお問い合わせや相談ごとなど急ぎでない用件は、警察相談専用ダイヤル「#九一一〇」（プッシュ回線専用）を利用してください。